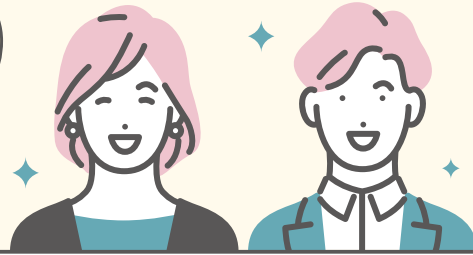


申請期限

購入日から
1年以内

がん治療を受けている
みなさまへ



横浜市 ウィッグ購入費 助成制度のご案内

横浜市では、抗がん剤治療等に伴う外見の変化による心理的負担を軽減し、皆さまの自分らしい日常生活を応援するため、ウィッグ(かつら)の購入経費の一部を助成しています。

助成金

10,000円

(複数のものを合算しての申請も可能)

助成を受けられる方

次の項目の両方に該当する方

- 申請日時点で横浜市に住民票がある方
- 抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状に対処するためにウィッグを購入した方

助成対象経費

ウィッグ購入費用

(購入日から1年以内)

ウィッグのカット代、帽子や材料を購入して作成する場合も対象

助成金額

「10,000円*(ただし、購入額(税込み)が~10,000円に満たない場合は、実際に購入した金額。複数のものを合算しての申請も可能です。)

※一度助成を受けた方は、交付決定のあった年度の翌年度から5年間は、再申請できません。

Check!

必要書類

- 横浜市がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書
- ウィッグ等を購入したことがわかる領収書等のコピー(購入日、品名、購入金額がわかるもの)
- 抗がん剤治療等を証明する書類のコピー(抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの)



申請方法

横浜市がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書に必要事項を記入し、必要書類をそろえて郵送してください。

申請書類郵送先

〒231-0005
横浜市中区本町 6-50-10
横浜市医療局がん・疾病対策課



問合せ先

横浜市医療局がん・疾病対策課

TEL

045-671-2721

FAX

045-664-3851

Mail

ir-shinsei@city.yokohama.jp